



迫水の風

迫水小学校 校長室便り

平成22年5月13日 NO. 99

不祥事根絶

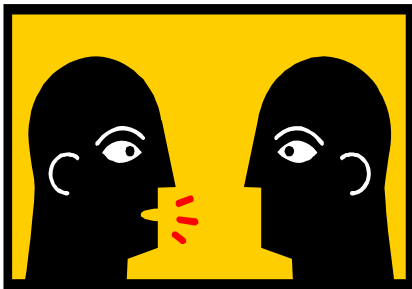
いささか重たいタイトルであるが、私たちが避けて通れない課題である。

12日(水)本校の校内研修では実態調査の協議等の後、県教育委員会からこの3月に配布された不祥事防止に関する指導資料を基に、話し合いが行われた。残念ながら、私は管内校長会議や郡市校長会議出席のため参加できなかったが、事前の打ち合わせで研修内容については承知していた。午後5時過ぎに教頭先生に電話を入れると、「先生たちがたくさん意見を言っていて盛り上がりました。」との報告を受けた。事例等をもとに、また、教頭先生が丁寧に作成した不祥事防止のプレゼン資料を見ながら活発な議論が交わされている様子を想像し、嬉しく思った。

本校から、絶対に不祥事を起こしてはならない。そのために、どんな研修をしたらよいのか。何をしたらよいのか。

この日、朝から行われた管内校長会議の冒頭の藤本所長のあいさつもこの1点であった。今朝の新聞で、県内の教諭がわいせつ行為で逮捕されたことに対する懲戒免職処分が発表されたばかりだったこともあり、とくに力を込めて語られた。「また、県内で不祥事が発生し、本日懲戒処分が発表された。繰り返される不祥事。菊池管内で不祥事を絶対起こしてはならない。一度不祥事が発生すると、その信頼を回復するためには相当の労力がかかることはご承知の通りである。私は、今年度、不祥事防止ではなくあえて『不祥事根絶』をお願いしたい。」その他の指導・連絡事項については、他の担当者に任せられた。その姿勢に、所長の強い思いを感じ取った。

不祥事といってもいろいろある。飲酒運転や交通違反、わいせつ行為、体罰、公金横領、個人情報漏洩、欠勤や遅刻などなど。学校の教職員には、児童生徒を指導する立場であり、当然高いモラルが求められる。月曜日の校長等人権教育研修会でも山本教育長は、「以前は、先生たちが不祥事を起こすニュースが流れると、『まさか』と多くの人が思っていた。最近では、『またか』と思っているのではないかと思うくらい残念な事案が続いている。」と語られ、さらに言葉を続けられた。



の言葉そのものも問題であるが、その言葉を発した背景や考え方の根幹に差別性や蔑視の思いがどこかにありはしないだろうか。そういった意味で、いろいろな不祥事を根絶しなくてはならないが、言葉による暴力や人権感覚を問われるような発言は、とくに気をつけていかねばならないと感じた研修会であった。

「最近、耳にするのは、先生たちの言葉の質、もっと言えば、言葉の暴力である。先生方の心ない発言で傷ついている児童生徒、保護者がいる。もっと、言葉に対する感覚を研ぎ澄ませてほしい。」

人権教育研修の場で語られる言葉の暴力の問題。教育事務所からもこのことは、管内も例外ではないことが報告されている。

言語活動の充実や言語環境の整備のことが今回の学習指導要領改訂で大きくクローズアップされているが、最大の教育環境である教師の発する言葉の重みは計り知れないものがあると思う。否応なしにそこに人権感覚が表れる。そ